

町の人口(12月1日現在)

人口	8,470人	減 2人
男	4,267人	減 2人
女	4,203人	増減なし
世帯数	4,643世帯	減 4世帯

11月中 の異動	転入ほか… 37人 (うち出生 3人)
	転出ほか… 39人 (うち死亡 5人)

各地域の人口・世帯数

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,104	1,958	1,859	3,817
大賀郷	1,577	1,412	1,425	2,837
檜立	314	289	284	573
中之郷	411	401	402	803
末吉	237	207	233	440

今年もよろしくお願ひします

賀正

ふれあい牧場から臨む朝日

目次

02-03 ▶ 町長・議長年頭所感

04-05 ▶ 決算報告

06-07 ▶ 決算報告 / 町営住宅入居者募集

08-09 ▶ 町職員の給与・定員管理

10-11 ▶ 八丈町長選挙 ほか

12-13 ▶ 国民年金 / 国保だより ほか

14-15 ▶ 税のお知らせ / 環境だより

16-17 ▶ 教育委員会だより / 母子保健 ほか

18-19 ▶ 文化フェスティバル / 歴史セミナー ほか

20-21 ▶ 末吉自治会対話集会 / 農業委員会

22-23 ▶ 入園児募集 / おじゃれ 11万人 ほか

あけましておめでとうございます

八丈町長 浅沼道德



新年あけましておめでとうございます。

新しい年を迎えるにあたり、住民の皆さまのご健勝とご多幸を祈念するとともに、新年のごあいさつを申し上げます。

2001年2月に町政をあずかりまして2期8年を終えようとしておりますが、この間、町政が抱えている課題やさまざまな問題の解決を図るため、職員と共に知恵を絞り、汗を流して取り組んでまいりました。

住民の最も身近な行政として、住民の安全・安心の確保が基本であり、地域の中で健康で安心して暮らすことができ、子どもから高齢者まで、全ての人々が共に支え合い、いきいきと暮らせるよう努めることが重要です。そのためには、これからも安定した行財政運営を行う必要があります。世界的な経済不況の兆しのなか、一段と厳しい財政状況ではありますが、住民が将来に向けて夢の持てる町づくりのために、さまざまな諸課題に積極的に取り組んでまいりたいと思います。

昨年の八丈町に目を向けますと、12年の歳月を経て「永郷富士山線」が開通いたしました。今後はあらたな観光資源としても生かしてまいります。

また、長年の念願でありました「新火葬場」が完成し、昨年10月より供用を開始しました。火葬炉を二基備え、火葬時間の短縮や環境への配慮を図った施設となっております。

同じく10月には、大規模な東京都・八丈町・青ヶ島村による合同総合防災訓練を実施しました。大規模な災害は、国内外に発生しており、防災訓練をとおして「自らの身の安全は、自ら守る」ということを念頭に、これからも災害に備えていただきたいと思います。

本年も、住民生活の向上に向けて、さまざまな施策を実施してまいります。国や都の補助金、交付金等に依存するところが大きい町の財政もさらに厳しさが増していくなか、福祉の充実、産業の振興、観光対策など多くの課題に対応し、町民の皆さまのご期待に応えていかなければなりません。

平成18年度から21年度までの4か年の具体的な取り組み目標を策定した「八丈町集中改革プラン」により、町機構の改革、定員管理、経費削減等、数々の改革に取り組んでまいりましたが、民間委託等の推進として、21年度からは、給食センター業務の民間委託を行います。

長年の懸念事項でありました汚泥再生処理センターは、21年度に実施設計委託、用地造成工事を行い、22年度から建築工事、24年度の供用開始に向け取り組んでまいります。

また、庁舎及び集会施設の建設については、今年度から21年度にかけて基本設計を行い、24年度からの供用開始に向けて進めてまいります。

平成20年11月25日に開催された東京都島嶼町村一部事務組合第3回臨時会におきまして、管理型最終処分場の整備計画を推進していくことが了承されました。

建設予定地は水道水源ではないにもかかわらず、水や緑を守るという名のもとに反対運動が展開されましたが、八丈町や伊豆諸島の他町村のごみの現状を鑑みますと「処分場がないリスク」を回避することが最善策であることは言うまでもありません。入植地ということで一度人の手が増えられた自然を守っていくためにも、再び人の手で管理をしなければならず、本当に水、山、緑という自然を守るための施設が管理型最終処分場であることをご理解いただき、是非とも今後の事業へのご協力をお願いしたいと思います。

このほかにも産業の振興、教育・文化・スポーツの振興、福祉・医療・少子高齢化対策、子ども支援、観光振興、IT推進など、山積する課題に取り組んで行かなくてはなりません。

これからも皆さま一人ひとりが安全に安心して住める町づくりを念頭におき、なお一層の努力をしてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆さまの健康とますますのご活躍をお祈りして、新年のごあいさつといたします。

新年のごあいさつ 丑年

八丈町議会議長 沖山宗春



八丈町民の皆様、新年あけましておめでとうございます。

皆さまには、お健やかで希望に満ちた初春を迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

また、八丈町議会に対し深いご理解と絶大なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今日、国の内外ともに大きな変革の時期に遭遇しておりますが、地方行政におきましても、地方分権型社会の到来を受けまして、自己決定・自己責任による自治体運営が求められるなど、未だかつて経験したことない新たな環境に日々直面し、まさに、行政の真価が問われている時代といっても過言ではありません。

わが町におきましても、若年層の流出、高齢化、過疎化が進んでおり、町政の発展を図る上で大きな隘路となっておりますが、これを打開するためには、若者にも十分魅力ある活力溢れた地域社会を実現することが、何よりも肝要であると思います。

現在わが国は、世界的な金融危機の影響による経済の停滞を余儀なくされており、地域経済においても、経済状態の悪化の傾向は強まっております。

八丈町議会といたしましては、二元代表制の一方として、これまでも行政を監視・牽制するとともに各般の提言を行うなど、その役割を果たしてきましたが、今後も「町民の皆様とのつながり」を大切にし、より皆様の声に耳を研ぎ澄まし、その声を施策に反映することが益々重要になってくると考えております。

さて、昨年一年間を振り返りますと、6月に発生した岩手県内陸部を震源とする強い地震があり、死者、行方不明者、重軽傷者、住宅被害など多くの被害が発生し、地域の住民生活や経済活動に重大な影響をもたらしました。島内においては、東京都・八丈町・青ヶ島村合同総合防災訓練が実施され、住民の避難訓練など各種の訓練を行い、災害に備える心がけを再確認することができました。

現在、伊豆諸島8町村での共同事業として計画を進めております、末吉地域旧水海山集落跡地での管理型最終処分場については、去る11月25日の東京都島嶼町村一部事務組合臨時会において計画推進が了承されました。既に大島の管理型最終処分場では、各町村の焼却灰の受け入れが始まっており、八丈町でも年間約4,000トンのごみを焼却し、大島へ約411トンの焼却灰を送っています。

伊豆諸島8町村における最終処分場の建設計画は、各町村の財政能力を十分に検討し、合意のもとで進められてきました。このことから、八丈町議会として計画を進めて行く所存ですので、引き続き町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

私たち議会に課せられた役割を積極的に果たしながら、町民の皆様とともに考え、知恵を出し合い、より豊かな、活力に満ちた元気なまちづくりに努め、新しい八丈町を創造すべく、皆様のご期待に応えるよう決意を新たにしているところでございます。

平成二十一年の新春にのぞみ、町民の皆様からの幅広いご理解とご協力、ご支援をお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして幸せで実り多く、大いなる飛躍の年となりますことを心よりお祈りし、新年のご挨拶といたします。

平成 19 年度 決算報告

町の財政状

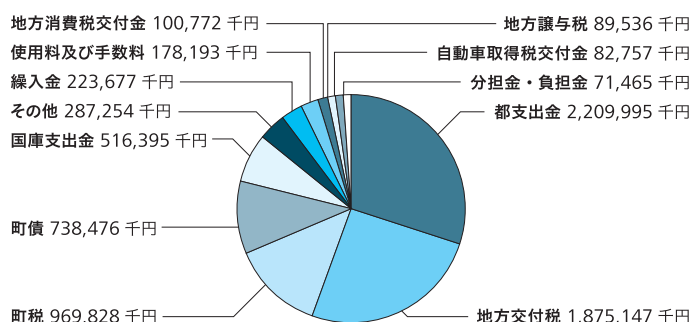
皆さんに納めていただいた大切な税金などがどのように

項目 決算額

町税	969,828 (13.2%)
譲与税	89,536 (1.2%)
自動車取得税交付金	82,757 (1.1%)
地方消費税交付金	100,772 (1.4%)
地方交付税	1,875,147 (25.5%)
分担金・負担金	71,465 (1.0%)
使用料及び手数料	178,193 (2.4%)
国庫支出金	516,395 (7.0%)
都支出金	2,209,995 (30.1%)
繰入金	223,677 (3.0%)
町債	738,476 (10.1%)
その他	287,254 (4.0%)

計 7,343,495 千円 (100%)

歳入 7,343,495 千円



19 年度の決算状況

平成 19 年度一般会計決算は、歳 73 億 4349 万 5 千円、歳出 70 億 8783 万 9 千円で、差引 2 億 5565 万 6 千円を平成 20 年度に繰り越しました。

八丈町の財政は、国や都の補助金・交付金に依存するところが大きく、自主財源である町税は 9 億 6982 万 8 千円で、歳入決算に占める割合は 13.2 パーセントとなっています。

皆さんに納めていただいた税金は、地方交付税などとともに町の貴重な一般財源となり、国や都の補助金などと合わせて、さまざまな事業に役立っています。

そのほか、皆さんに負担していただく保育料、学校給食費、住宅使用料、温泉入浴料などは、それぞれの運営経費に充てられています。

投資的事業の決算額は 25 億 4220 万 1 千円となりました。この財源には、国や都の補助金などを 14 億 8357 万 2 千円、町債を 5 億 9320 万円、基金を 1 億 3400 万円、残りの 3 億 3142 万 9 千円は一般財源を充てています。

これらのほか、福祉事業、産業・観光の振興、社会教育関係などのため各団体や事業に対し補助をしています。主なものは、社会福祉協議会やシルバー人材センターの運営費、ボランティアまちづくり推進費、心身障害者通所訓練所運営費、精神障害者共同作業所通所訓練事業運営費、障害者共同生活援助等運営費、出産祝い金、島嶼漁業無線協同組合の運営費、八丈町産業祭、花いっぱい運動、商工会・観光協会の事務費、島外体験学習、八丈島体育協会の事業、青少対地域委員会、小中学校修学旅行への補助など 68 件で合計 2 億 8986 万円を補助しています。

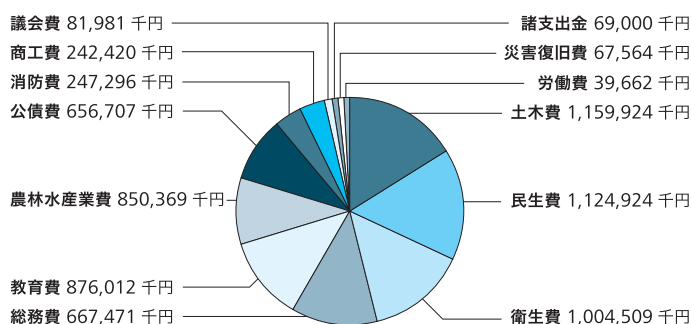
町で行っている各事業に対しても、国民健康保険事業へ 1 億 440 万 9 千円、老人保健医療事業へ 6259 万 8 千円、介護保険事業へ 1 億 1220 万円、病院事業へ 2 億 8111 万 5 千円、バス事業へ 6900 万円の繰出しを行っています。

況をお知らせします

使われたのか、その概要をお知らせします。

■問い合わせ 企画財政課財政係 内線 303

歳出 7,087,839 千円



項目

決算額

議会費	81,981 (1.1%)
総務費	667,471 (9.4%)
民生費	1,124,924 (15.9%)
衛生費	1,004,509 (14.2%)
労働費	39,662 (0.6%)
農林水産業費	850,369 (12.0%)
商工費	242,420 (3.4%)
土木費	1,159,924 (16.4%)
消防費	247,296 (3.5%)
教育費	876,012 (12.3%)
災害復旧費	67,564 (0.9%)
公債費	656,707 (9.3%)
諸支出金	69,000 (1.0%)

計

7,087,839 千円 (100%)

歳入の用語

○町税

皆さんが町に納めた税金 (町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税等)

○地方譲与税

自動車重量税などの一部で、もともと納めるべきものを、国税として徴収し、町へ譲与されたお金

○自動車取得税交付金

都が徴収した自動車取得税の中から、町へ交付されたお金

○地方消費税交付金

国が徴収した消費税の中から、町へ交付されたお金

○地方交付税

所得税など国が徴収した税金の中から、町の財政需要の状況に応じて交付されたお金

○分担金・負担金

特定の利益を受けた人から徴収したお金

○国・都支出金

事業など特定の目的の財源として、国や都から交付されたお金

○繰入金

積立金の取り崩しまたは特別会計から繰り入れたお金

○町債

大きな事業を行うために、国や都および金融機関などから借り入れたお金

歳出の用語

○議会費

議会活動のために使ったお金

○総務費

町の全般的な管理事務、財産の管理、課税徴収、選挙、統計など総括的な事務に使ったお金

○民生費

高齢者、身障者、幼児など福祉全般の事務・事業に使ったお金

○衛生費

検診事業、ごみ処理、温泉の管理など健康で衛生的な生活のために使ったお金

○労働費

コミュニティセンターの運営のために使ったお金

○農林水産業費

農業施設・漁業施設の整備など産業振興のために使ったお金

○商工費

商工業の振興、観光誘致、イベントの開催、物流センターの運営などのために使ったお金

○土木費

道路や公営住宅の建設・管理などに使ったお金

○消防費

救急業務・消防施設の整備・消防団活動のために使ったお金

○教育費

小中学校の運営の費用や、公民館、図書館、資料館など教育全般の事務・事業に使ったお金

○災害復旧費

大雨・台風などの災害復旧のために使ったお金

○公債費

町債を返還するために支払ったお金

○諸支出金

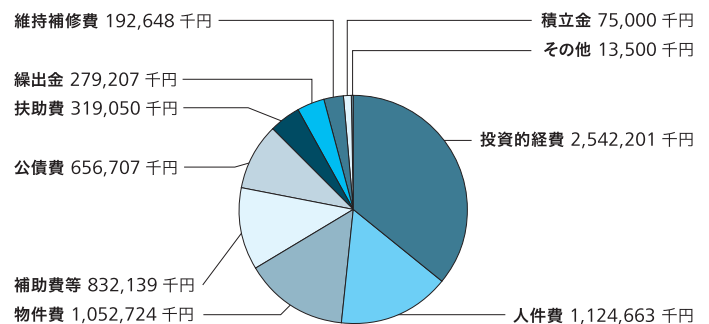
バス事業への補助や土地の購入のために使ったお金

項目 決算額

人件費	1,124,663 (15.9%)
物件費	1,052,724 (14.8%)
維持補修費	192,648 (2.7%)
扶助費	319,050 (4.5%)
補助費等	832,139 (11.7%)
公債費	656,707 (9.3%)
積立金	75,000 (1.1%)
繰出金	279,207 (3.9%)
投資的経費	2,542,201 (35.9%)
（補助事業費）	1,306,306 (18.4%)
（単独事業費）	1,235,895 (17.4%)
その他	13,500 (0.2%)

計 7,087,839 千円 (100%)

歳出 (性質別) 7,087,839 千円



町債と基金の状況

町債は、投資的事業の財源を補い、計画的な財政運営を確保するうえで大きな役割を果たしています。

基金は条例に基づいて、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられるものです。

町 債

19 年度末現在高 70 億 739 万円

(うち交付税等で補填されず一般財源で返済するもの 17 億 4262 万 7 千円)

基 金 (財政調整基金ほか 13 基金)

19 年度末現在高 37 億 4600 万 7 千円

投資的経費 25 億 4220 万 1 千円の主な事業内容は次のとおりです。

○補助事業

合併処理浄化槽設置事業
神沢農道整備事業
東里地区農地防災事業
川の平 3 号線道路舗装事業
経営構造対策事業
永郷富士山線道路改良事業
長所沢下原線道路改良事業
檜立中之郷線道路改良事業
川向 1 号線道路改良事業
公営住宅建設事業
耐震性貯水槽整備事業
大賀郷小学校大規模改修事業

○単独事業

大賀郷ゲートボール場整備事業
保育園改修事業
クリーンセンター改修事業
火葬場建設事業
温泉井戸浚渫事業
みはらしの湯代替井掘削事業
小規模農道整備事業
ねぎばな農道整備事業ほか農道整備
山村・離島振興施設整備事業
(ストロングハウス建設補助ほか)
生産基盤整備事業 (貯氷・製氷施設)
物流センター冷凍・冷蔵施設改修事業
観光施設整備事業
寺山南原線道路改良事業
ほか道路改良・舗装
藍ヶ江橋改修事業
公営住宅改修事業
防災行政無線移動系設備整備事業
防災行政無線屋外拡声装置修繕事業
檜立小学校校舎解体事業

中之郷小学校校舎解体事業
三根小学校保健室空調設備整備事業
三原小学校環境整備事業
三原中学校プール用地造成事業
大賀郷中学校校庭整備事業
大賀郷中学校ミーティングルーム空調設備整備事業
高倉 (六脚) 移設事業
道路橋梁災害復旧事業
公営住宅災害復旧事業
民生施設災害復旧事業
衛生施設災害復旧事業
労働施設災害復旧事業
農業用施設災害復旧事業
小学校施設災害復旧事業
中学校施設災害復旧事業
その他教育施設災害復旧事業
その他公共施設災害復旧事業

●八丈町国民健康保険特別会計

平成 19 年度の国民健康保険の加入者は 3,359 世帯、5,829 人で、一人当たりの国民健康保険税額（介護納付金分を含む）は 75,940 円、一人当たりの保険給付費は 175,344 円でした。
（単位：千円）

歳入	区 分	保険税	国庫支出金	療養給付費交付金	都支出金	共同事業交付金	繰入金	その他	合 計
	19 年度決算	423,352	347,310	137,761	77,300	163,570	104,409	225	1,253,927
歳出	区 分	総務費	保険給付費	老人保健拠出金	介護納付金	共同事業拠出金	諸支出金	その他	合 計
	19 年度決算	40,612	805,353	155,529	95,598	166,528	16,347	184,929	1,464,896

●八丈町老人保健医療特別会計

平成 19 年度の医療受給対象者は 1,345 人で、一人当たりの医療費は 544,739 円でした。
（単位：千円）

歳入	区 分	支払基金交付金	国庫支出金	都支出金	繰入金	繰越金	諸収入	合 計
	19 年度決算	373,962	263,184	64,552	62,598	17,633	0	781,929
歳出	区 分	医療諸費	諸支出金	合 計				
	19 年度決算	734,384	24,898	759,282				

●八丈町介護保険特別会計

平成 19 年度の要介護認定者は 509 人で、一人当たりの保険給付費は 1,212,898 円でした。

（単位：千円）

歳入	区 分	保険料	分担金・負担金	国庫支出金	支払基金交付金	都支出金	繰入金	その他	合 計
	19 年度決算	99,078	25	164,927	196,331	98,416	123,116	57,874	739,767
歳出	区 分	総務費	保険給付費	財政安定化基金拠出金	基金積立金	地域支援	諸支出金	合 計	
	19 年度決算	23,031	617,365	177	24,729	13,326	34,092	712,720	

●八丈町用品会計

（単位：千円）

歳入	区 分	用品収入	諸収入	合 計
	19 年度決算	2,600	0	2,600
歳出	区 分	用品費	繰出金	合 計
	19 年度決算	2,600	0	2,600

町営住宅入居者募集

空家町営住宅への入居者を次のとおり募集します。

地域	団地名	戸数	間取り・住戸専用面積	建設年度	住宅使用料【標準】	構造	住宅型別資格
三根	群ヶ平第2団地	1戸(3-202号)	3LDK55.6㎡	S62	15,300～25,400	鉄筋コンクリート造2階建	3人以上(※2)世帯向け
三根	桜平団地	1戸(A-202号)	2LDK69.3㎡	H13	23,800～39,400	鉄筋コンクリート造3階建	2人以上世帯向け
三根	桜平団地	1戸(B-101号)	1LDK44.1㎡	H13	15,100～25,100	鉄筋コンクリート造3階建	高齢者専用(※3)単身世帯向け
大賀郷	屋和川団地「無」(※1)	2戸(1-2号・2-3号)	3K56.0㎡	S51	13,000～21,500	コンクリートブロック造2階建	2人以上世帯向け
大賀郷	屋和川団地「無」	1戸(3-5号)	3K52.7㎡	S51	12,200～20,200	コンクリートブロック造2階建	2人以上世帯向け
大賀郷	寺山団地	1戸(2-204号)	3LDK74.8㎡	H8	23,200～38,300	鉄筋コンクリート造3階建	3人以上世帯向け
慥立	湯浜団地「無」	1戸(2-3号)	3K58.2㎡	S52	13,600～22,500	コンクリートブロック造2階建	2人以上世帯向け
中之郷	中之郷団地	1戸(1-101号)	2LDK59.6㎡	H10	18,900～31,300	鉄筋コンクリート造3階建	高齢者専用2人以上世帯向け
中之郷	中之郷団地	1戸(1-203号)	3LDK82.9㎡	H10	26,300～43,600	鉄筋コンクリート造3階建	3人以上世帯向け
末吉	名古住宅	1戸(2号)	3LDK77.1㎡	H16	25,100～41,500	一戸建 木造平屋建	若年層(※4)3人以上世帯向け

(※1)「無」とは、浴室はあるが浴槽・風呂釜の無い住宅です。設置については、自己負担となります。

(※2) 2人、3人以上世帯向け住宅とは、現に同居し、または同居しようとする親族（婚約者を含む）があること。

(※3) 高齢者専用世帯向けとは、バリアフリー住宅で、60歳以上の方のみ応募資格があります。

(※4) 若年層向け住宅とは、18歳以下の世帯員を含んでいる。または出産の予定があること。

■受付期間

1月9日(金)～1月16日(金)
午前9時～正午 午後1時～午後5時
※10日(土)、11日(日)、12日(月)は除く。

■入居決定後の手続き

①家賃3か月分の住宅保証金の納付
②島内に在住の2名の連帯保証人(町税、使用料などを滞納していない方)
※記入書類等は、入居決定後にお渡しします。

■その他

選考期日などは書類審査後、ご連絡します。

■申し込み添付書、入居基準など

- ①入居者全員の住民票（町内に住むの成年者）
- ②入居者全員の平成19年分の所得証明書、転職などで所得が変わった方は、申し込み時点における収入証明（月額換算、一般世帯で月額20万円以下、高齢者などの世帯は26万8千円以下）
- ③納税証明書（町税、使用料などを滞納していないこと）
- ④印鑑
- ⑤現在、住宅に困っている方
- ⑥暴力団員は入居できません。

■申し込み・問い合わせ

建設課管財係 内線256

町職員の給与・定員管理等について

八丈町では245人（平成20年12月1日現在）の一般職員が生活に密接にかかわる福祉、医療、教育、土木、産業、観光、消防などさまざまな分野で働いています。

町職員の給与は、町議会の議決によって定められる給与条例により支給されています。その内容について、次のとおりお知らせいたします。

■問い合わせ 総務課庶務係 内線 2 1 2

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (20.3.31)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B)÷(A)	(参考) 18年度の 人件費率
19年度	8,480 人	千円 7,041,740	千円 192,003	千円 1,124,701	% 16.0	% 15.0

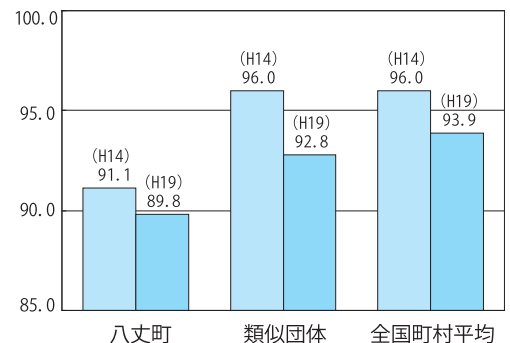
(注) 人件費には、退職手当、共済費、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B)÷(A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
19年度	167 人	千円 527,053	千円 68,257	千円 208,346	千円 803,656	千円 4,812

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は、19年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
八丈町	38.1 歳	271,903 円	302,794 円	294,754 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
八丈町	45.7 歳	226,293 円	249,049 円	242,173 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況

(20年4月1日現在)

区 分	八 丈 町	東 京 都	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	181,200 円
	高校卒	140,100 円	142,700 円
			I 種 183,800 円 II 種 172,200 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(20年4月1日現在)

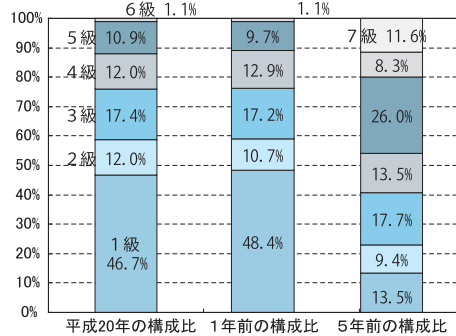
区 分	経験年数10年～14年	経験年数15年～19年	経験年数20年～24年
一般行政職	大学卒	250,800 円	311,850 円
	高校卒	219,217 円	272,600 円
			369,100 円 307,691 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（2020年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	統括課長	1人	1.1%
5級	課長	10人	10.9%
4級	統括係長	11人	12.0%
3級	係長	16人	17.4%
2級	主任	11人	12.0%
1級	主事	43人	46.7%

(注) 1 八丈町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に7級制から6級制に変更している。
(旧給料表の1級、2級及び3級を1級に統合、6級を新設)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

区分	全職種 (企業職含む)
20年度	
対象職員数 A	234人
勤務成績の区分が「上位」又は「最上位」に決定された職員数 B	44人
比率 B/A	18.8%
19年度	
対象職員数 A	202人
勤務成績の区分が「上位」又は「最上位」に決定された職員数 B	34人
比率 B/A	16.8%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

八丈町	国
(19年度支給割合) 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.5月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.5月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

(3) 地域手当（2020年4月1日現在）

八丈町は地域手当制度を導入していません。

(4) 特殊勤務手当

(2020年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)	3,787 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	94,678 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	24.2 %
手当の種類(手当数)(平成19年度と比べて6種類減)	6 種類

(2) 退職手当

(2020年4月1日現在)

八丈町	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 24.25月分 35.00月分 勤続25年 32.50月分 45.50月分 勤続35年 49.75月分 59.20月分 最高限度額 59.20月分 59.20月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) 1人当たり平均支給額 自己都合 1,418千円 1人当たり平均支給額 勤奨・定年 21,770千円	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	26,204 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	159 千円

(6) その他の手当

(2020年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 配偶者 13,000円 扶養親族 6,500円 配偶者がいない場合の扶養親族1人目 11,000円 16歳から22歳の子についての加算 5,000円	同		17,510 千円	239,863 円
住居手当	世帯主等(公舎居住者を除く)である職員に支給 自己所有住宅 新築・購入から5年間 2,500円 賃貸住宅(支給限度額) 27,000円	同		7,177 千円	193,973 円
通勤手当	通勤のために自動車等交通用具使用を常例とする職員に支給 交通機関利用者(支給限度額) 55,000円 交通用具使用者 通勤距離2km以上5km未満 2,000円 通勤距離5km以上10km未満 4,100円 通勤距離10km以上15km未満 6,500円 通勤距離15km以上 8,900円	同		3,689 千円	39,667 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務をした場合に支給 4,400円	同		0 千円	0 円
管理職手当	管理職員に定額支給 6級統括課長 62,300円 5級課長 59,500円 課長補佐 55,500円	異	支給対象者が異なる	8,415 千円	701,250 円
管理職特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要、その他公務の必要により休日等に勤務した場合に支給 12,000円以内	同		200 千円	16,667 円

5 特別職の報酬等の状況

(各年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	800,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額
	副 町 長	680,000 円	850,000 円 / 360,000 円 680,000 円 / 360,000 円
報 酬	議 長	300,000 円	370,000 円 / 192,400 円
	副 議 長	220,000 円	320,000 円 / 131,900 円
	副 議 員	200,000 円	300,000 円 / 116,400 円
期 末 手 当	町 長	(19年度支給割合) 3.35 月分	
	副 町 長	(19年度支給割合) 3.35 月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 800,000円×在職年数×4.0	(1期の手当額) 12,800,000 (支給時期) 任期毎
	副 町 長	680,000円×在職年数×3.0	8,160,000 任期毎
備 考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

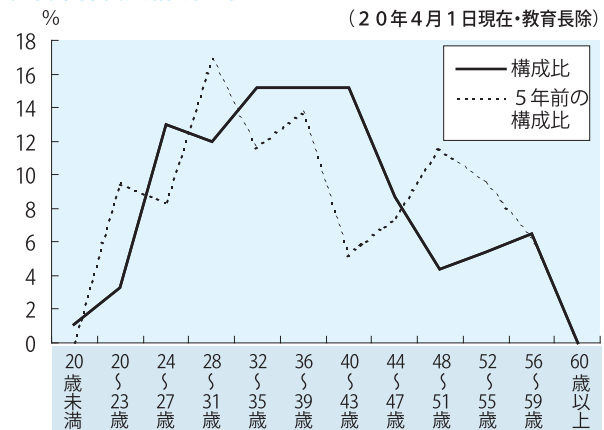
区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門		平成19年	平成20年		
普 通 会 計 部 門	議会	3	3	-	
	総務	34	34	-	事務の統廃合縮小-1、欠員補充1
	税務	7	7	-	
	労働	0	0	-	
	民生	50	50	-	その他-1、業務増1
	衛生	11	11	-	
	農水	9	9	-	
	商工	4	4	-	
	土木	10	9	-1	欠員不補充1
	計	128	127	-1	
教育部門		17	16	-1	事務の統廃合縮小-1
消防部門		23	23	-	
小 計		168	166	-2	
公 営 企 業 等 部 門	病院	53	53	-	欠員不補充-1、欠員補充1
	水道	9	9	-	
	交通	13	12	-1	事務の統廃合縮小-1
	その他	5	6	1	その他1
小 計		80	80	-	
合 計		248	246	-2	

(注) 1 職員数は一般職(教育長含)に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況

(20年4月1日現在・教育長除)



区 分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	1人	10人	21人	30人	34人	35人	33人	24人	21人	19人	16人	1人	245人

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要 (各年4月1日現在)

		17年 計画前年	18年 計画始期	19年 1年目	20年 2年目	22年数値目標
一般行政	職員数	132	131	128	127	124
	増減			-3	-1	
教 育	職員数	13	14	17	16	14
	増減			3	-1	
消 防	職員数	20	22	23	23	23
	増減			1		
公営企業等会計	職員数	78	82	80	80	79
	増減			-2		
計	職員数	243	249	248	246	240
	増減			-1	-2	

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標(教育長含)

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
243 人	240 人	▲ 3 人	▲ 1.2%

八丈町立学校警備員の募集について

町立三根小学校の警備業務に従事していただける方を募集しています。

職 種	校舎内の巡回、施設利用者への対応、電話対応など	資 格	八丈町に住民登録していて、おおむね70歳未満の健康な方
勤 務 先	三根小学校	必要な書類	履歴書(町指定のもの・教育課庶務係に用意してあります)
定 員	1名	募 集 期 間	1月5日(月)～1月20日(火)(土日祝日を除く)
勤務期間	平成21年2月1日～3月31日	選 考 方 法	面接により決定
勤務時間	午後4時～翌日午前8時30分		

■申し込み・問い合わせ 教育課庶務係 電話 2-0797

八丈町長選挙

投票日 1月25日(日)

～一票が 築く明日の 八丈島～

八丈町長選挙が次のとおり行われます

- 告示日 1月20日(火)
 ■立候補届出日時 1月20日(火) 午前8時30分～午後5時 町役場大会議室
 ■投票日時 1月25日(日) 午前7時～午後8時
 ■投票区・投票所 三根 三根公民館 大賀郷 大賀郷公民館 檜立 檜立公民館
 中之郷 中之郷公民館 末吉 末吉公民館
 ■開票日時 1月25日(日) 午後9時～
 ■開票所 八丈町保健福祉センター
 ※一般の方も参観することができます。午後8時45分までにお越しください。

投票できる方

八丈町の選挙人名簿に登録されている方。
 今回新たに登録される方は、平成元年1月26日以前に生まれた方と平成20年10月19日以前に住居登録の届け出をし、引き続き八丈町に居住されている方です。

投票所入場券

投票所入場券(はがき)を郵送しますので、投票に行くときには忘れずに持参してください。入場券が届かなかったり、紛失した場合でも選挙人名簿に登録されている方は投票できますので、各投票所の受付へ申し出てください。

期日前投票ができます

投票日に仕事や上京、レジャーなどで投票所へ行けない方は、次の期間に期日前投票をご利用ください。

- 期 間 1月21日(水)～1月24日(土)
 ○受付場所・時間 町役場総務課カウンター
 午前8時30分～午後8時

選挙公報を発行します

八丈町選挙管理委員会では、八丈町長選挙の選挙公報を発行し、自治振興委員の皆さまのご協力を得て、投票日の前日までに、各世帯にお届けします。

なお、選挙公報は各出張所、町役場にも置いてありますのでご自由にお持ちください。

滞在先でも不在者投票ができます

八丈町にいても滞在先の区市町村選挙管理委員会でも不在者投票ができます。

まず、投票用紙の請求を当選挙管理委員会にしてください。投票用紙などを1月19日(月)から滞在先に郵送します。郵送でのやりとりとなりますので、お早めに請求をしてください。

○投票用紙の請求

はがきや便せんなどに、次のことを書いて、八丈町選挙管理委員会(町役場内)まで郵送にて請求してください。

- ①八丈の投票所に行けない理由
- ②八丈の住所
- ③氏名・生年月日
- ④日中連絡の取れる電話番号
- ⑤滞在先の住所 ※建物名、部屋番号など詳しく書いてください。
- ⑥どこの区市町村で不在者投票をするのか。

○不在者投票できる期間

1月21日(水)～1月24日(土)

※時間は、不在者投票をする区市町村選挙管理委員会へお問い合わせください。

- 問い合わせ 八丈町選挙管理委員会
 電話 2-1121 内線215

11月の主な会議

日	会議名	議題等
4日	庁議	平成21年度予算編成要綱(案)について ほか
10日	課長連絡会議	平成21年度八丈島観光振興実行委員会の事業について
11日	平成20年度八丈町教育委員会第8回定例会	臨時代理処分事項の報告及び承認について(指定校変更)
20日	課長連絡会議	八丈町コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例について ほか
25日	八丈町農業委員会第8回総会	農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について ほか
27日	八丈町議会議員全員協議会	最終処分場について

国民年金

住民課国保年金係

港社会保険事務所

社会保険庁ホームページ

内線 236

電話 03-5401-3211

<http://www.sia.go.jp/>

老齢年金を受けている方に源泉徴収票を送付します

老齢基礎年金や老齢厚生年金などは、所得税法上「雑所得」として取り扱われ、課税の対象となります。そのため、社会保険業務センターでは、平成20年の年金の支払総額や介護保険料額、源泉徴収税額などが記載されている「公的年金等の源泉徴収票」を1月中旬より送付します。

「公的年金等の源泉徴収票」は、老齢基礎年金や老齢厚生年金などを受けている方全員に送付されます。2つ以上の年金を受けている方や公的年金以外に所得がある方は、確定申告をする際必要となりますので、大切に保管してください。

「公的年金等の源泉徴収票」が届かない時や、紛失された場合は、ねんきんダイヤルまでご連絡ください。

このことに関する問い合わせ

ねんきんダイヤル 0570-05-1165

(IP電話・PHSからは 03-6700-1165)

国民年金保険料の収納業務について民間委託を実施しています

東京社会保険事務局では、国民年金保険料の未納となっている方に対する電話や文書による納付督促、また戸別訪問による納付督促及び保険料の収納業務について、民間委託を実施しています。

○委託事業者 (株)もしもしホットライン 電話 0120-917707

※委託事業者が電話や戸別訪問の際、国民年金保険料についてご案内する場合は

- ①「東京社会保険事務局から国民年金保険料の収納業務を委託されている、(株)もしもしホットラインの〇〇です。」と名乗ります。
- ②顔写真入の納付督促員証明書を提示します。

不審に思う点がありましたら、上記へ問い合わせてください。

東京社会保険事務局のホームページでも、詳細を確認できます <http://www.sia.go.jp/~tokyo/>

「ねんきん特別便」年金記録の確認にご協力ください

「ねんきん特別便」を受け取られた方は、年金記録を確認いただき、「もれ」や「間違い」がない場合も、必ず回答をお願いします。

まだ届いていないという方は、お手数ですが、基礎年金番号がわかるものを用意し、問い合わせてください。

ねんきん特別便に関する問い合わせ

ねんきん特別便専用ダイヤル

電話 0570-058-555

(IP電話・PHSからは 03-6700-1144)

●受付時間

・月曜日～金曜日 午前9時～午後8時

・第2土曜日 午前9時～午後5時

年金相談を実施します

港社会保険事務所による出張年金相談について、本年度は、文書による年金相談を実施することとなりました。

実施期間 1月5日(月)～1月30日(金)

相談受付は、町役場及び各出張所に専用用紙を備えますので、次のものを用意し、申し込んでください。

ご用意いただくもの

- ①年金手帳(基礎年金番号通知書)または年金証書
- ②認印
- ③代理相談の場合は委任状(様式任意)と窓口に来られる方の身分証明書(運転免許証など)

離島人材育成基金助成事業

住民の自主的な島作り活動をサポート

企画財政課企画情報係・各出張所・コミュニティセンターにある申請書・事業計画書を作成のうえ、企画財政課に提出してください。

■応募期限 平成21年2月9日(月)

■問い合わせ

・企画財政課企画情報係 内線 301

・財団法人 日本離島センター総務部

電話 03-3591-1151

国保だより

■問い合わせ 住民課国保年金係 内線235

産科医療補償制度が始まりました

1月1日から、産科医療の安全の一層確保と質の向上、及び、出産(通常の出産といえないものを除く)に係る診療又は助産の際の事故により、出生した子が脳性麻痺にかかり、かつ、これによって生じた身体の障害の程度が重度となった方には、病院などの過失の有無に関わらず総額3千万円の補償金を支払い、養育に係る経済的負担の軽減を図ることを目的とした産科医療補償制度が創設されました。

これに伴い、この制度に対応した病院などにおいて出産した場合は、被保険者等に支給される現在の出産育児一時金(35万円)に3万円を加算した額が支給されます。

国保税のお支払方法について

平成20年4月から一定の基準(※1)を満たされた65～74歳の世帯主の方を対象に行われている国保税の「特別徴収(年金からのお支払い)」ですが、昨年の広報9月号でお知らせしたとおり「特別徴収(年金からのお支払い)」対象者の方でも2つの要件(※2)を満たされる方は、申し出ていただくことで「口座振替」に切替えることが出来るようになりました。

しかし、平成21年4月からは原則、これまでの要件なく「特別徴収(年金からのお支払い)」と「口座振替」のどちらか選択できるようになります。

そのため今回、特別徴収該当者の方には、個別に通知しますので、「口座振替」をご希望の方のみ、手続きをお願いします。

(※1)特別徴収の対象基準

次の①～④のすべてに該当する方になります。

- ①世帯主が国民健康保険の被保険者となっていること
- ②世帯内の国民健康保険の被保険者の方が全員65～74歳であること
- ③特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上であること
- ④国保税と介護保険料と合わせて年金額の2分の1を超えないこと

(※2)特別徴収から口座振替

に切替える要件

- ①これまで、国保税を滞納することなく納めていただいている方。
- ②これからの国保税を、口座振替により納めていただける方。

◆「相互扶助」で成り立つ国保制度です。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

◆国保税は国保制度の重要な財源です。被保険者の皆様、納め忘れのないようご注意ください。

◆国保税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

※その他、国民健康保険証や制度について分からないことや、疑問に思うことはいつでもご相談ください。

長寿医療制度

～来年度からお支払いを
口座振替に変更できる
ようになります～

詳しくは、被保険者全員に、1月中旬までに「保険料の納付方法のお知らせ」をお送りします。

「口座振替」でのお支払いをご希望の方は、「保険料の納付方法のお知らせ」をご確認のうえ、1月末日までに手続きをお願いします。

■問い合わせ 健康課高齢福祉係
電話2-5570

町長上京日記 11月

5日～8日

- ANA822便にて上京
- 全国離島振興協議会
正副会長による平成21年度
離島振興関係国家予算確保
のための要望活動
- 東京都議会訪問
- 東京都訪問
- 第1回都市町村協議会
- ANA821便にて帰島

18日～19日

- ANA822便にて上京
- 財団法人結核予防会
複十字病院訪問
- ANA821便にて帰島

24日～26日

- ANA822便にて上京
- 東京都島嶼町村会第2回臨時会
- 東京都島嶼町村一部事務組合
組織団体長会議・第3回臨時会
- 東京都議会訪問
- 平成21年度離島振興関係国家
予算確保のための要望活動
- ANA829便にて帰島

27日～29日

- ANA830便にて上京
- 東京都土地改良事業
団体連合会創立50周年
記念式典及び祝賀会
- ANA823便にて帰島

税のお知らせ

■問い合わせ

税務課税務係 内線 221

納期限および口座振替日

2月2日(月) 町都民税 4期(最終納期)

国民健康保険税 7期

町都民税は最終納期です。納期を過ぎた町税は、お早めに納付してください。

税金の納付は口座振替で

町税などの納付については、口座振替(自動払込)が便利です。口座振替依頼書は、町内の金融機関・町役場・各出張所に備え付けてあります。

2月2日(月)が期限です

償却資産の申告

固定資産のなかで、償却資産の対象となる事業用資産をお持ちの方は、1月1日現在の資産所有状況を2月2日(月)までに申告してください。なお、自動車税・軽自動車税の課税対象となるものは、償却資産の範囲から除かれます。

給与支払報告書の提出

平成20年中に、給料、賃金などの給与を支払った方は、2月2日(月)までに金額の多少にかかわらず「給与支払報告書」を提出してください。

芝税務署による出張申告相談・受付

日 程 ○2月25日(水)・26日(木) 午前9時～午後4時

○2月27日(金) 午前9時～午後3時

会 場 八丈町保健福祉センター

平成20年分の所得税の申告相談および受付を行います。営業所得、農業所得、漁業所得、不動産所得、株、土地や建物の譲渡等があった方は、ぜひこの機会をご利用ください。

また、給与所得者の方でも、高額な医療費を支払った場合や、住宅等を取得し新しく住宅ローンを借り入れたとき、年の途中で退職しその後就職していないため年末調整を受けていない方などは、確定申告をすれば源泉徴収された所得税が還付されることがあります。お気軽にご相談ください。

芝税務署からのお知らせ

平成20年分所得税確定申告の提出、納付は

2月16日(月)～3月16日(月)までです。

贈与税の申告について

平成20年中に個人から土地、建物、現金、預貯金、株式、債券などの財産の贈与を受けた方で、その財産の価格の合計額が110万円を超える方や「相続時清算課税」を選択した方は、贈与税の申告が必要です。

次のような場合も、贈与税の課税の対象となる場合があります。

- 無償で不動産や株式等の財産の名義を変更した場合
- 共同で不動産を購入し、購入資金の負担割合に応じた割合で持分の登記を行っていない場合
- 不動産や株式などを取得するために、父母などから資金を借り入れた場合において、その返済が「出世払い」や「ある時払い」の催促なしのように、実質的に贈与と認められる場合

詳しくは芝税務署(電話 03-3455-0551)までお問い合わせください。

税務課からのお願い

家屋を新築・増築された方へ

家屋を新築(増築)されたときは、税務課までご連絡ください。職員が固定資産評価の調査に伺いますので、ご協力をお願いいたします。

家屋の取り壊しの届け出について

取り壊した家屋の固定資産税について、その年は課税されますが、翌年からは課税されなくなります。家屋を取り壊されたときは、税務課までご連絡ください。

環境だより

■問い合わせ 住民課環境係 内線 233・234

ダンボール・古紙、てんぷら油の再生事業

現在、八丈町クリーンセンターでは年間約 4,000 t のごみを焼却しており、中でもダンボール・古紙・古着の占める割合は、50%の約 2,000 t となっています。ダンボール・古紙については、リサイクル（リサイクルが可能なダンボール・古紙は 1,000 t と推測されています）する事業計画を民間事業者と町で進めています。

てんぷら油のバイオディーゼル燃料化については、現在、店舗などから排出されるてんぷら油を民間事業者が燃料化しています。八丈町では、一般家庭から排出される油を燃料化するための検討を進めています。

これらの問題は、ごみ処理問題協議会（ワーキンググループ）において検討しており、住民の皆さんへの周知を図るため、広報でのお知らせや説明会を開催していきます。

野焼きは、周辺地域の生活環境に影響を与えます

野焼き（廃棄物の焼却）は、法律及び条例により原則として禁止されています。例外として許されている行為でも、周辺地域への影響を与えないように十分に配慮しなければなりません。

周辺への影響はこんなもの・・・

- ・洗濯物に焼却灰が付着したり、煙くさくなる
- ・煙やにおいなどで窓が開けられない
- ・ダイオキシンなど有害物質が発生する場合がある（ビニール類の焼却など）

火葬場の駐車場が完成しました

昨年 10 月より新火葬場の供用が開始され、旧火葬場の跡地に駐車場整備が完了しました。



年始のごみなどの取り扱い・臨時ごみ収集のお知らせ

- ・臨時ごみ収集 1月5日（月）
燃やせるゴミ・有害ゴミ（全島）
- ・クリーンセンター受付 1月5日（月）から
※受付時間は、午前9時から午後5時までです。
なお、ごみを持ち込む場合、運搬時に散乱しないよう注意してください。

- ・自動車解体処理場 1月5日（月）から
- ・中之郷埋立処分場 1月4日（日）から
- ・し尿収集 1月5日（月）から
■申し込み 八丈島衛生総合企画 電話 2-0855

シリーズ・ワンポイント「管理型最終処分場」

第1回 管理型最終処分場の整備計画の経緯

以前、島しょ地域内では、発生したごみを焼却処分し埋め立てていました。しかし、平成11年の厚生省（当時）通知により遮水シート等を有しない施設では焼却灰等の受け入れを停止するよう指導があり、埋め立て処理ができなくなりました。そして、各自治体のごみは、各自治体内で処理することが大原則であるため、管理型最終処分場の整備が必要不可欠となりました。

そこで、島嶼地域最終処分場対策委員会により「伊豆諸島及び小笠原諸島における清掃施設整備計画」が策定され、管理型最終処分場の施設整備は数島での共同設置が効率的であることから、東京都島嶼町村一部事務組合において8町村共同で施設整備を行うことになりました。また、生ごみの堆肥化や分別収集などにより、積極的にごみの資源化、減量化を図ることを踏まえ、将来の焼却灰などの発生量から施設の埋立容量などを算出し、その結果である約 149,000 m³ の容量を処分するため、経済性や、立地特性なども考慮し、北域・中域・南域の3箇所に分散し整備する計画が決定されました。

※この続きは、広報はちじょう2月号に掲載します。

教育委員会だより

■問い合わせ 教育課庶務課 電話2-0797

1月の学校行事

小・中学校

小学校

中学校

8 日（木）始業式 10 日（土）開校記念日 三根小 25 日（日）道徳授業地区公開講座
14 日（水）開校記念日 末吉小 大賀郷中

「就学支援シート」は届いていますか？

八丈町教育委員会では、小・中学校入学を迎えるご家庭へ「就学支援シート」を送付させていただきました。

この「就学支援シート」はご家庭などで今まで大切にしてきたことや、学校へ引き継ぎたいことを記入し、提出していただくことで充実した学校生活を送れるように作成されたものです。お手元に届いていないご家庭は、八丈町教育委員会にご連絡ください。

教育相談室より

ながやみ ぞうにかな しき
長病の今年もまゐる雑煮哉 子規

短歌と俳句の革新に偉大な足跡を残した正岡子規は肺結核にせきつい脊椎カリエスを併発、長い闘病生活を送り、1902年36歳で世を去りました。病床にあればこそ、雑煮で味わう新年の喜びは格別だったことでしょう。

雑煮は、モチをイモ・ダイコン・ニンジン・小松菜などととも煮た汁で、正月の祝いに欠かせませんが、それはモチがその年の稲の豊作を祈り、新しい門出を祝うために神仏に供える稲のシンボルだからといわれます。

ところが、江戸時代の八丈島では、モチ搗きをしておきながら、正月三が日はサトイモの親イモで新年を祝い、モチを食べないという風習がありました。

そうした風習は各地にあって、さまざまな理由が伝えられていますが、八丈島のように米を作ってはいても、サトイモが長いあいだ食料の中心だった社会では、新年にあたってまずイモの豊作を願い、神に祈るかたちが正月の風習に残ったと考えられています。

昨年は、食品の安全性、飽食と低い食糧自給率、食料品の値上がりなど、「食」の問題について考えさせられる機会が多くありましたが、今年は、雑煮・七草がゆなど正月の行事と向かい合いながら、「食」をめぐる問題をひとりひとりの課題として考えたいと思います。それが、健康で幸せな生活を支える第一歩だと思うので。

(教育相談員 伊藤 宏)

八丈町教育相談室 毎週火・金曜日 午前8時30分～午後5時 電話・FAX 2-0591
E-mail soudanhachijo@ybb.ne.jp

図書館からのお知らせ



●おはなしボランティア大募集！！希望される方は、図書館または教育課までお知らせください

1. おはなしボランティア：1月～3月のおはなし会で読み聞かせ、手遊びなどを行ってくださる方（1回から可）。経験は問いません。子どもが好きな方、待ってます！
2. カウンターボランティア：貸出・返却など、図書館のカウンター業務を手伝ってくださる方（不定期）パソコンの扱いに慣れている方。図書館業務の経験は問いません。

●新着図書ピックアップ

『悼む人』天童新太／著

『今すぐ食べたい！自衛隊ごはん』

『「おまえだ！」とカピバラはいった』 斉藤洋／著

『おやすみ、かけす』 マリー・ホール・エッツ／作

八丈町ホームページにも新着図書情報があります

●今月のおはなし会 10日(十)

10時～11時 こどものほんのへや

●休館日 毎週月曜日

1月30日(金・館内整理日)

●開館時間 午前9時30分～午後5時

■問い合わせ 教育課生涯学習係 電話 2-0797

母子保健

■問い合わせ・申し込み 健康課保健係 電話 2-5570

・今月の健康診査 会場：保健福祉センター

※健診の対象者には個別通知します

2歳児歯科健康診査 14日(水) 午前9時15分～10時00分受付

○対象 平成18年11月13日～平成19年1月14日生まれの幼児

3歳児健康診査 27日(火) 午後1時15分～1時45分受付

○対象 平成17年10月29日～平成17年12月31日生まれの幼児

・こども心理相談(要電話予約) 会場：保健福祉センター

1月27日(火) 午前9時～午後4時

○対象 1歳6か月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

・すくすく相談(要電話予約) 会場：保健福祉センター

1月13日(火) 午前9時30分～11時30分

日頃の子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳をご持参ください。

・両親学級

新しい命を迎える準備をしましょう。お母さんの体調がよい時にいらして下さい。お父さんも歓迎です。

1回目 1月9日(金) 午後1時30分～3時30分

妊娠中の生活、歯の健康

2回目 1月16日(金) 午前10時30分～12時30分

妊娠中の栄養(調理実習含む)

3回目 1月22日(木) 午後1時30分～3時30分

お産を迎える準備

4回目 1月29日(木) 午後1時30分～3時30分

赤ちゃんの健康、沐浴、マタニティビクス



予約制予防接種 (麻しん風しん混合・三種混合)

1月14日(水)・28日(水)

午後2時30分～3時(予約制)

場所 町立八丈病院小児科

町の集団接種(BCG・ポリオを除く)を受けられなかった方で接種を希望される方は、予約をしてください。

受付締切は、接種希望日の1週間前です。

■予約受付・問い合わせ

健康課保健係 電話 2-5570

町立保育園 代替職員登録受付

■職種 臨時保育士 及び 臨時調理員

■必要書類 履歴書(町指定の様式)

登録した方の中から、臨時でお願いすることになります。

履歴書は八丈町ホームページからダウンロードするか(<http://www.town.hachijo.tokyo.jp>)、住民課厚生係で受け取ってください。

・保育士、または調理師の資格をお持ちの方は、必ず資格証をお持ち下さい。

■申し込み・問い合わせ 住民課厚生係 内線231

子ども家庭支援センターからのお知らせ

開館日 平日 午前9時～午後5時
土日、祝日、年末年始はお休みです

交流ひろばの催し 毎週水曜日 10時から
1・2月

- ・1月7日 羽子板遊び
- 14日 歯科衛生士による「歯の健康」
- 21日 フリートーキング
- 28日 製作「オニの面」
- ・2月4日 飾り「雪だるま作り」

保育ママ募集中!

詳しくは子ども家庭支援センターまで

就学前のお子様の身体測定

19日(月)～23日(金)※水曜日は催し時間以外になります。

アンケートにご協力ありがとうございました!

昨年10月に実施した子ども家庭支援センターに関するアンケートに116件の回答をいただきました。

要望の多かったものについては、各保育園、子ども家庭支援センターに町の考え方とともに掲示してあります。ご協力ありがとうございました。

■問い合わせ 子ども家庭支援センター 電話 2-4300

参加しませんか？
募集しています！

行事

催し

講座

第20回記念

八丈島文化フェスティバル 初の2日間開催！！

日時：1月17日（土）午後1時～9時

18日（日）午前9時45分～午後6時

場所：八高視聴覚ホール

太鼓、踊り、吹奏楽、演劇、合唱、バンド演奏など
盛りだくさんの内容でお送りします。

過去最多32団体、約450名が繰り広げる白熱のステージ！！

（詳しくは八丈島総合ポータルサイト

1月10日付新聞折込のプログラムをご覧ください）

- ・ホール前ラウンジでは文化作品の展示や、休憩時にお茶なども用意しています。
- ・当日は駐車場が不足する場合があります。出来るだけ乗り合いでお越しください。

■問い合わせ 八丈島文化フェスティバル実行委員会事務局 電話2-4084

第20回記念講演

「これからの島おこし
と地域の文化活動

講師：永 六輔さん

18日（日）午後3時30分～



平成21年八丈町消防団出初式

八丈町消防団では、平成21年1月4日（日）、午前10時から中之郷運動場で、八丈町消防団出初式を行います。

出初式では、消防団による検閲・分列行進などを行います。その他、一斉放水・地域パレードも実施しますので、応援をよろしくお願いします。

なお、当日消防車がサイレンを鳴らして走行しますが、火災などと間違えないよう、ご協力をお願いします。

■問い合わせ 消防本部庶務係 電話2-0119



花遊び倶楽部ワークショップ開催

～押し花のストラップ作り～

日時：1月24日（土）午後2時～

場所：えこ・あぐりまーと

どなたでも、30分から1時間ほどで作れます。

■申込方法 1月20日（火）までに
えこ・あぐりまーとへご連絡ください。

■参加費用 500円（材料費）

■申し込み・問い合わせ

えこ・あぐりまーと 電話7-1808

為朝風あげ大会開催

12月に実施した為朝風づくり教室に参加した方や、風をお持ちの方と一緒に風あげを楽しみましょう。

日時 1月10日（土）

午前10時～12時（雨天・翌日に順延）

会場 中之郷屋外運動場

※申込は必要ありません。当日会場にお越し下さい。

■問い合わせ 教育課生涯学習係
電話 2-0797

高倉（六脚倉）組立工事見学会

現在、東京都文化財「高倉（六脚倉）」の組立工事を行っています。これにともない、文化財専門の工事関係者による、高倉の構造などの特徴を説明する見学会を開催します。

八丈町の文化財をより知っていただくことができるこの機会を、ぜひご利用ください。

■日時 1月21日（水） 午前10時から1時間程度

■問い合わせ

■場所 八丈島歴史民俗資料館 ※雨天の場合は中止です

教育課生涯学習係 電話2-0797

第3回八丈島歴史セミナー『八丈実記』の世界

八丈島歴史セミナー「『八丈実記』の世界」を5回に渡り開催します。ぜひご参加ください。

会場 大賀郷公民館 2階和室・島内史跡

日程 1月31日、2月7日、21日、
3月7日、14日（すべて土曜日）
午後1時30分～3時30分

定員 各回30人（先着順）

※特定の回のみ参加もできます（要事前連絡）

参加費 500円（資料代・保険料（5回分））

※1回のみ受講でも同額となります。

申込方法 次のあて先に「八丈島歴史セミナー受講希望」と明記のうえ、住所、氏名、電話番号を記入し、往復はがきで申し込んでください。

〒100-1621 八丈町榎立163

八丈島歴史セミナー事務局

■問い合わせ 八丈島歴史セミナー事務局

電話 7-0641

第55回八丈島民大学講座 開催

1月24日（土）午後7時30分～9時

『裁判員制度にどうのぞむか』-刑事裁判の実際-
講師：木村光江先生 首都大学東京教授（刑法）

1月25日（日）午後1時30分～3時

『風水の思想と東アジア』

講師：渡邊欣雄先生 首都大学東京教授（社会人類学）

主催：八丈島民大学講座実行委員会・

首都大学東京オープンユニバーシティ

後援：八丈町教育委員会・南海タイムス社

※申し込みは必要ありません。当日会場までお越しください。

■問い合わせ 八丈島民大学講座実行委員会事務局 電話 7-0461

会場：七島信用組合 2階ホール

八丈高校定時制天体観測

八丈高校の天体望遠鏡を使って、冬の星空を見ませんか？

日時 1月25日、2月1日、8日、15日、3月1日、8日、15日、22日（全て日曜日）
午後6時30分～8時30分 ※曇天等の場合は中止になります

対象 小学生から（未成年は保護者同伴） **参加費** 無料

参加申込 氏名、年齢、参加希望日、人数をメールアドレスまでお送りください。
メールアドレス hoshizora@hachijo-h.metro.tokyo.jp

問い合わせ 八丈高校定時制 宇佐 電話 2-1181 受付時間 平日 午後2時～8時

1月の航路ダイヤ

【東海汽船】 TEL 2-1211

「かめりあ丸」

三宅島・御蔵島経由 東京竹芝ー八丈島

＜東京竹芝発 22:30＞ ＜八丈島発 10:00＞

【東京愛らんどシャトル】空席状況アドレス

（東邦航空ホームページ）

<http://www.tohoair.co.jp/business/dummyindex2.htm>

…詳しくは

東邦航空予約センター 2-5222

お問い合わせ電話 2-5200

【ANA】 TEL 0120-029-222（無料）（携帯電話の場合 TEL 0570-029-222）（有料）

便名	羽田発	大島着/発	八丈島着	機種	便名	八丈島発	大島着/発	羽田着	機種
821	7:40	→	8:30	A320	822	9:00	→	9:50	A320
823	10:30	→	11:20	B735	850(844)	11:55	12:35/13:05	13:35	B735
843(849)	13:30	14:05/14:35	15:10	B735	826	15:50	→	16:40	B735
829	15:50	→	16:40	A320	830	17:10	→	18:00	A320
		普通運賃	往復割引(片道)	特割	乗継特割 (羽田=大島=八丈島)				
羽田=八丈島		20,900 (6日から19,800)	12,700	14,100 (6日から12,100)	12,700				
大島=八丈島		18,900 (6日から17,800)	12,600	13,500 (6日から11,500)	—				

末吉自治会対話集会

11月23日「末吉自治会定期総会」での対話集会は、次のとおりです。

- 質問 1 北浦線の栈橋について。農道整備のときに、海岸まで草刈を行っている。北浦線のお宮から先の路肩が、電柱で保護されているが、古くなり危険なため、整備してほしい。
- 回 答 当該道路 5013 号北浦線には、電柱で出来た仮設の栈橋が 2 ヶ所あり、1 ヶ所が腐食し危険な状況になっているため、杉の木等で仮設の栈橋を修復します。
- 質問 2 交差点の改良について。末吉 2606 - 3（浅沼幸友氏所有）敷地の道路側法面より、小規模の土砂崩落がたびたびある。また、向かいの末吉 2591 墓地の擁壁設置に伴い、幅員が狭くなっている。末吉 2606-3 道路側擁壁の設置、幅員確保が図れば、交差点の見通しもよくなることから、整備していただきたい。
- 回 答 当該道路、町道 5024 号、中里桑谷ヶ洞線の交差点の幅員が狭く、また道路側法面の崩落が度々あるとのことでございます。この法面の上には、お宮があり、どの程度まで拡幅可能か、地権者の方と相談して、交差点の改良を実施します。
- 質問 3 墓地の崩落防止に擁壁の設置を。末吉 2591 墓地の崩落防止擁壁設置による、通行安全確保を図っていただいているところであるが、一部未施工（末吉 2585 向かい）の箇所がある。法面が不安定で崩落の恐れがあり、引き続き擁壁設置をお願いします。
- 回 答 当該道路も同じく、町道 5024 号 中里桑谷ヶ洞線の交差点の部分で、法面が一部未施工の部分がありますので、交差点改良とあわせて、改修いたします。
- 質問 4 道路整備について。末吉 2615-1 と、末吉 2619 の間を通り学校へ抜けている道路は、生活道路整備で草刈等行っているが、道路の痛みがひどいため整備をお願いします。
- 回 答 当該道路は、認定外道路ではありますが、学校や畑に行くために利用されているとのことでありますので、安全に通行できるよう、地権者とも相談しながら、整備します。
- 質問 5 希望の村への舗装について。希望の村までの舗装をお願いします。
- 回 答 当該道路 5055 号 橋ノ沢ちの川線は、平成 17 年度の自治会において、舗装の要望があり、毎年少しずつ舗装をしてきました。今年度も引き続き、整備します。
- 質問 6 法面の石積みについて。沖山計氏宅前の法面を石積みしてほしい。
- 回 答 当該道路 5041 号箆樋川神子尾線沿線の法面に石積みをとのことですが、この法面の上には、防風林がありますので、地権者とよく相談しながら、慎重に進めたいと存じます。
- 質問 7 道路の整備について。公民館の横の道路を山羊小屋まで、整備してほしい。
- 回 答 当該道路 5027 号芦川ヶ沢津すね線は整備します。
- 質問 8・9 都道の草木の伐採を。漁協船上げ機械付近から温泉までの電線・街路灯にかかる草木とおおたんちょう～中越間の山側の高い所から伸びている木を伐採してほしい。
- 回 答 本年度予算は限られた中で対応していますので、年度内に実施できるよう本庁と協議し速やかに対応していきます。（支庁）
- 質問 10 都道 洞輪沢港線の落石防止等の対策を。町営温泉みはらしの湯入り口から、洞輪沢港方面に約 300m 行った都道上に、落石防止等の対策をしていただきたい。
- 回 答 都道の山岳斜面は、適宜危険度調査を実施し、災害防除工事をしてきました。本年度も、みはらしの湯付近において、落石防護柵等の工事を実施しています。（支庁）

質問 11 公民館前の冠水について。公民館前の水はけが悪い。大雨が降ると冠水することがあるので、検討してほしい。

回答 長戸路屋敷方面よりの町道からの水が多く、そのまま都道に流れ出ているため、大雨のときに大量の水が処理できないものと思われます。今後、町とも協議しながら、大量雨水処理として、どのような方法で対応できるかを早急に検討します。（支庁）

質問 12 沖山鉦平氏宅下（沖山かし子氏畑横）の道路に、ガードレールを設置してほしい。

回答 当該道路は幅員が狭く、ガードレールを設置すると、さらに幅員が狭くなりますので、コンクリートで車止めを作り、転落防止を図りたいと思います。

質問 13 携帯の入りが悪いので入りやすくしてほしい。

回答 この問題は、八丈島だけでなく、伊豆諸島、各島共通の要望でもありますので、関係各組織とともに、引き続き携帯電話会社及び国に要望していきます。

質問 14 公民館の車椅子スロープを恒久的につけてほしい。

回答 現在、公民館のスロープは順次設置しており、三根公民館、中之郷公民館に設置したところです。末吉公民館を含めた他の公民館にも計画的に設置していきます。

質問 15 街路灯の再設置について。浅沼義久氏宅近くの鉄柱の街路灯が道路拡幅工事に伴い、街路灯が無くなったので、再度設置をしてほしい。

回答 設置箇所については確認しておりますので、要望に沿ってこれまで設置されていた場所の近隣に再設置するように検討します。

質問 16 瀬戸団地の入り口（出口から見えるように）カーブミラーを設置してほしい。

回答 瀬戸団地から都道に出るとき、左側は見通しが良いが、右側が少し見えにくくなっていますので、右側が見えるようミラーを設置しました。

農業委員会からのお知らせ

農業者の方は選挙人名簿登録を！

農業委員には、選挙による委員と選任による委員がいます。選挙による委員は、農業者が直接選挙によって選ぶ公選制で、投票するためには、選挙人名簿に登録されている必要があります。

名簿は毎年、選挙権を有する方からの申請をもとに作成されますので、本紙に折り込まれている申請用紙に記入のうえ、1月9日（金）までに農業委員会事務局（産業観光課内）か各出張所に提出してください。

申請できる方 八丈町に在住する20歳以上の方で、現に耕作面積が10アール（約300坪）以上の方、およびその同居の親族、配偶者で年間60日以上耕作に従事している方、または農業生産法人の組合員・社員の方が対象となります。

農業委員会の仕事とは…？

- ①農地などの権利移動（売買・貸し借りなど）の許可
- ②農地などの転用許可に対する意見およびその進達
- ③農地の効率的な利用の促進に関すること
- ④法人化その他農業経営の合理化に関すること

農地転用・権利移動は申請が必要です

農地転用（農地の形状を農地以外のものへ変える行為）、農地の権利移動（売買・贈与・貸借など）については、農地法の規定により許可が必要です。事前に申請を行ってください。

農業委員

三根地域	浅沼 武夫・浅沼大二郎・土屋 博・茂手木秀男
大賀郷地域	沖山 義和・菊池 勝男・菊池 國仁・菊池 睦男
檜立地域	伊勢崎善正・佐々木忠彦
中之郷地域	大澤 正雄・岡野 広輝・菊池 家司
末吉地域	沖山 宗春・佐々木義邦

そのほか農地および農業などのことで相談したい方は、農業委員、または農業委員会事務局（産業観光課内）にご連絡ください。

■問い合わせ 農業委員会事務局 内線261

平成21年度町立保育園入園児募集

平成21年度町立保育園入園申し込みを次のとおり受け付けます。

現在お子様が入園されており、引き続き入園を希望される場合は、入園中の保育園にて継続保育の申し込みをしてください。新規で入園を希望される場合及び兄弟で新規に申し込む児童がいる場合は、次のとおりです。

受付日時・場所

○**樫立・中之郷・末吉地域** 1月14日（水）

午前9時～午前11時 中之郷公民館集会室

○**三根・大賀郷地域** 1月15日（木）

午前9時～午後3時 町役場（新庁舎会議室）

※前記の日程で都合のつかない方は、住民課厚生係または各出張所にて申込用紙を受け取り、記載したうえで、1月23日（金）までに住民課厚生係へ提出してください。

入園資格

○**3歳以上クラス（全園）**

平成15年4月2日～平成18年4月1日までに生まれた児童

○**3歳未満クラス（むつみ・むつみ第2・若草のみ）**

2歳児（平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ）及び1歳半児（平成19年4月2日～平成19年9月30日生まれ）の児童

※いずれの場合も、日中保育に欠ける状況（保護者のいずれも家庭外労働、家庭内労働、内職、病人介護・看護、出産、その他特別な理由など）にある児童が優先されます。

※3歳未満クラスの保育の受け入れは、保育に欠ける理由が保護者の出産の場合は、出産の予定月及びその前1か月・後1か月の計3か月間となり、また、理由が求職の場合は2か月の範囲内で審査・決定致します。

※入所基準に沿わない場合は入所を承諾しないことがあります。

※保育の実施が決定された児童でも、入所基準に該当しなくなった場合は保育の実施を解除します。

※申込状況及び選考により希望に添えない場合があります。

申し込みに必要な書類等

①印鑑

②平成20年分の所得税額が証明できるもの（源泉徴収票など 児童の属する世帯の中で所得のある方全員分）

③保育所入所申込書

④家庭状況届・保育料について

⑤児童の健康状態・保育状況届

⑥就労（就労内定）証明書

（児童の属する世帯で就労している方は、それぞれの方全員分）

⑦早朝・残留保育申込書（必要な方のみ）

⑧土曜保育申込書（必要な方のみ）

⑨医師の診断書（児童に食物アレルギーがあり、除去食給食が必要な場合・障害のある場合・病気の場合など）

③～⑧の様式は住民課厚生係及び各出張所にあります。町指定の様式をお使いください。また、この他に必要になる書類がある場合があります。出産を理由に入所を申し込む場合は、出産予定日を証するもの（母子健康手帳など）をお持ちください。

※平成20年分の所得税額が証明できるものについて、申し込み時に用意できない場合には、2月27日（金）までに住民課厚生係へ提出してください。

※これらの書類がそろわない場合で正当な理由が無い場合や、所得未申告の場合は、入園が認められません。

■問い合わせ 住民課厚生係 内線232

地上デジタル放送 八丈はこうなります

2011年7月24日、地上アナログ放送は地上デジタル放送に完全移行となります。

八丈町においては、3月に八丈デジタルテレビ中継局が開局する予定です。昨年12月末ごろから試験電波が発射されており、受信点の調査も行われます。また、2月末ごろを目途として放送局による説明会も予定されております。

地上デジタルテレビの視聴には、地上デジタル放送対応テレビもしくは、デジタルチューナーなどの受信機とUHFアンテナなどの準備が必要です。

■問い合わせ 企画財政課企画情報係 内線302

狩 猟 解 禁

昨年11月15日から2月15日まで、狩猟が解禁となっています。期間中はハンターが山の中に入って狩猟を行います。万が一の事故を防ぐため、山の中や畑などで作業をされている時に、ハンターを見かけたら一声かけて自分の所在を知らせるなど、事故防止にご協力ください。

■問い合わせ ・産業観光課産業係 内線263 ・八丈支庁 産業課林務係 電話 2—1113

観光 おじゃれ11万人

■問い合わせ 産業観光課観光商工係 内線 2 6 7・2 6 8

花と緑のフェスタ2009協賛店舗募集！！

花と緑のフェスタ開催期間中に（1月24日（土）～4月5日（日））、来店された皆さんへのユニークなサービスで、花と緑のフェスタと一緒に盛り上げましょう！

- ・ **応募方法** 産業観光課観光商工係（内線 2 6 7・2 6 8）・八丈島観光協会（電話 2－1 3 7 7）までご連絡ください。
- ・ **締 切** 1月9日（金） ご参加いただいた協賛店は、観光協会ホームページやリーフレットなどでご紹介する予定です。

花と緑のフェスタ2009

ヘルシーフェスタ<アロエ&あしたば> in 八丈島

1月24日（土）～2月8日（日）

午前10時～午後4時

八丈島を代表するヘルシー食材「あしたば」と「アロエ」を中心としたお祭りです。お問い合わせのうえ、ぜひ来場ください。

会場 中之郷・地熱利用農産物直売所「えこ・あぐりまーと」・永郷 大越アロエ園（サブ会場）

催し

1. ヘルシーメニューの無料サービス
2. 特産品、農産物、花き観葉植物などの展示販売
3. 八丈太鼓の演奏&体験
4. 花遊び体験教室
5. 抽選会で特産品プレゼント

サブ会場での催し

あしたばの摘み取り、お茶のサービスを行っています。

■主催・問い合わせ

八丈島観光振興実行委員会・
産業観光課観光商工係 内線 2 6 7・2 6 8
八丈島観光協会 電話 2－1 3 7 7

八丈島観光振興実行委員会委員公募 ～観光発展を目指す取り組みに参加しませんか～

八丈島観光振興実行委員会は、観光の発展を目指して、観光産業にかかわる振興策などに取り組んでいます。観光産業をより発展させるため、町民の方々から委員の公募を行います。

公募期間 平成21年1月5日（月）～2月2日（月）

そ の 他

公 募 数 5名（八丈島在住、18歳以上の方）

①応募者多数の場合、八丈島観光振興実行委員会企画部会において選出されます。

応募方法 履歴書を提出

応 募 先 産業観光課観光商工係 内線 2 6 7

②委員に選出された方は、無報酬での参加となります。

主な行事予定

1月

第28回八丈島パブリックロードレース

富士野球場スタート … 11日（日）

第20回八丈島文化フェスティバル

八丈高校視聴覚ホール … 17日（土）・18日（日）

ヘルシーフェスタ<アロエ&あしたば> in 八丈島

えこ・あぐりまーとほか 24日（土）～2月8日（日）

2月

芸能文化交流会（ワークショップ）

大賀郷公民館 …… 7日（土）

芸能文化交流会（交流ステージ）

八高視聴覚ホール …… 8日（日）

来島者数・観光客数推計

	空 路		海 路		合 計		観光客（推計）		前年比
	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	
4月	7,881	8,419	784	1,364	8,665	9,783	5,991	6,764	-11.4%
5月	7,270	8,745	1,556	1,807	8,826	10,552	8,428	10,076	-16.4%
6月	6,547	8,579	878	1,213	7,425	9,792	5,613	7,403	-24.2%
7月	9,946	10,119	1,687	1,280	11,633	11,399	8,595	8,422	2.1%
8月	13,964	15,101	3,792	4,450	17,756	19,551	14,838	16,338	-9.2%
9月	8,838	9,663	1,624	1,793	10,462	11,456	8,720	9,549	-8.7%
10月	8,132	9,103	1,451	1,392	9,583	10,495	6,330	6,811	-7.1%
11月	7,978	9,124	971	1,079	8,949	10,203	6,208	7,078	-12.3%
計	70,556	78,853	12,743	14,378	83,299	93,231	64,723	72,441	-10.7%

*空路には、チャーター便が含まれています。海路19年度4月には、大型客船寄港分も含まれています。

SCHEDULE 2009 1月

三根公民館 大賀郷公民館 樫立公民館 中之郷公民館 末吉公民館 八丈町保健福祉センター 町立八丈病院 保健所 坂上老人福祉館

日	月	火	水	木	金	土
		年始の休業案内 ・役場・出張所 1月4日まで ・町立八丈病院 1月4日まで ※救急患者は診療します ・町立図書館 1月5日まで ・コミュニティセンター 1月3日まで		1 元日	2	3
4 平成21年 八丈町消防団 出初式 中之郷運動場 10:00～	5 平成21年成人祝賀式 三根小学校体育館 10:30～ コミュニティセンター休館日	6 高齢者健康教室 末 10:00～12:00	7 高齢者健康教室 樫 10:00～12:00	8	9 両親学級 1日目 保福 13:30～15:30	10 おはなし会 八丈町立図書館 10:00～11:00
11 第28回八丈島 パブリックロードレース 富士野球場 11:30スタート	12 成人の日 図書館休館日	13 すくすく相談 保福 9:30～11:30 コミュニティセンター休館日	14 2歳児歯科健診 保福 9:15～10:00	15	16 両親学級 2日目 保福 10:30～12:30	17 第20回八丈島 文化フェスティバル 八高視聴覚ホール 13:00～21:00
18 第20回八丈島 文化フェスティバル 八高視聴覚ホール 9:45～18:00	19 高齢者健康教室 三 10:00～12:00 図書館休館日 コミュニティセンター休館日	20 高齢者健康教室 大 10:00～12:00 八丈町長選挙告示日・ 立候補届出日	21	22 両親学級 3日目 保福 13:30～15:30 高齢者健康教室 中 10:00～12:00	23	24
25 八丈町長選挙 投・開票日 投票 7:00～20:00 開票 21:00～	26 図書館休館日 コミュニティセンター休館日	27 3歳児健康診査 保福 13:15～13:45 こども心理相談 保福 9:00～16:00	28	29 両親学級 4日目 保福 13:30～15:30	30 図書館休館日	31

町立病院 臨時診療日

(受付時間 / 8:00～11:00)

	診療日	診療時間
耳鼻咽喉科	19日(月)～23日(金)	9:00～
糖尿病教室	8日(木)	13:30～

※新規患者の方は、8:30からの受付になります。

温泉休業日

	休業日
ふれあいの湯	5日(月)、19日(月)、26日(月)
みはらしの湯	6日(火)、13日(火)、20日(火)、27日(火)
ザ・BOON	7日(水)、14日(水)、21日(水)、28日(水)
やすらぎの湯	8日(木)、15日(木)、22日(木)、29日(木)

※1月1日(木)、みはらしの湯は午前6時から営業いたします。

1月のゴミ分別回収

燃…燃えるゴミ びん…空きびん 資源…資源ゴミ 害…有害ゴミ 金属…金属ゴミ

三根

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5全島 燃害	6 燃害	7 資源	8 びん	9 燃害	10
11	12 金属	13 燃害	14 資源	15	16 燃害	17
18	19 金属	20 燃害	21 資源	22	23 燃害	24
25	26 金属	27 燃害	28 資源	29	30 燃害	31

大賀郷

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5全島 燃害	6 資源	7	8 燃害	9 金属	10
11	12 燃害	13 資源	14	15 燃害 びん	16 金属	17
18	19 燃害	20 資源	21	22 燃害	23 金属	24
25	26 燃害	27 資源	28	29 燃害	30 金属	31

樫立・中之郷・末吉

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5全島 燃害	6	7 資源	8 燃害	9 金属	10
11	12 燃害	13	14 資源	15 燃害 びん	16 金属	17
18	19 燃害	20	21 資源	22 燃害	23 金属	24
25	26 燃害	27	28 資源	29 燃害	30 金属	31